

岩手県告示第 903 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法第 53 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、県営
 弁天地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土
 地として指定した。

平成 18 年 9 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
和賀郡西和賀町沢内字弁天 24 地割	36 番 3	田	田	1,006	40
〃	38 番 1	〃	〃	1,151	107
〃	61 番 3	〃	〃	1,226	92
〃	77 番 4	〃	〃	1,848	190
〃	107 番 3	〃	〃	2,614	212
〃	109 番 3	〃	〃	1,617	276
〃	113 番 3	〃	〃	1,715	91
〃	113 番 4	〃	〃	1,579	111
〃	120 番 6	〃	〃	1,593	236
〃	132 番 3	〃	〃	1,531	70
和賀郡西和賀町沢内字弁天 25 地割	11 番	〃	〃	1,654	50
〃	17 番 1	〃	〃	1,468	187
〃	26 番 1	〃	〃	1,628	181
〃	38 番 1	〃	〃	1,380	147
〃	91 番 1	〃	〃	1,554	115
和賀郡西和賀町沢内字弁天 27 地割	21 番 1	〃	〃	1,358	111
〃	21 番 2	〃	〃	1,205	30
〃	32 番 3	〃	〃	1,719	314
〃	44 番 1	〃	〃	694	107
〃	75 番 1	〃	〃	966	19
〃	131 番 1	〃	〃	2,240	98
和賀郡西和賀町沢内字弁天 28 地割	4 番 1	〃	〃	2,360	333
〃	7 番 11	〃	〃	1,931	32
〃	17 番 3	〃	〃	2,525	193
〃	20 番 1	〃	〃	2,536	199
〃	21 番	〃	〃	1,349	179
〃	55 番 20	〃	〃	1,966	279
〃	55 番 37	〃	〃	2,216	303
〃	55 番 126	〃	〃	1,683	170
〃	55 番 140	〃	〃	2,314	341
〃	55 番 153	〃	〃	2,622	96